

平成25年松本市議会6月定例会
市長提案説明

[25.6.3(月) PM1:00]

本日ここに、平成25年松本市議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る5月22日、日本政府観光局が4月に日本を訪れた外国人旅行者数が、前年同月比で

18.1%増の92万3,000人となり、初めて
90万人を超え、過去最多を更新したと発表しました。

これは、円安が進み、外国人にとって日本への旅行が割安となった上に、格安航空会社の路線が充実してきたことが、旅行客の増に繋がったものとみられています。

松本市におきましても、今年のゴールデンウィークは、天候に恵まれ、爽やかな五月晴れの日が続き、松本城を始め市内の各施設や観光地は、国内のみならず、海外からの大勢の観光客で賑わいを見せ、特に、松本駅ビルの観光案内所と、大手事務所1階の観光情報センターにおける外国人の案内件数は、前年比で約25%の増となりました。

さらに、去る5月25日、26日には、「工芸の五月」のメインイベントとして、全国的にも知名度の高い「クラフトフェアまつもと」が開催されました。

幸いなことに、こちらも両日ともに好天に恵まれ、全国各地から本当に大勢の皆様が松本市を訪れ、会場となったあがたの森公園周辺のみならず、松本城を始め中心市街地に人があふれ、大いにまちが賑わいました。

また、「クラフトフェアまつもと」の開催に併せ、交通渋滞対策、公共交通利用の促進、マイカーフリーの生活体験などを目的に、松本市が独自に取り組む「バスDAYまつもと」は、事前の周知徹底を図ったこともあり、目立った交通渋滞も見られず、徐々にではありますが、皆様への理解が進み、定着しつつあるものと感じております。

さらに今年は、工芸の五月に係る多彩な企画展やイベントなどが市街地で開催されたことに加え、新たな試みとして、あがたの森、松本城、松本駅を結ぶエリアの回遊性の向上を図るため、中心市街地を回遊するバス路線を設定しましたところ、本路線の乗車を介して、大勢の皆様が楽しそうに街中を散策する姿を目にすることができました。

このように、松本城を中心に松本のまちが賑わいを見せ、また、「松本の元気な姿」や「松本特有の文化、産業」などが広くマスコミ等で取り上げられ、市内おちこちに「松本のまちが生きている様」を実感できますことは、素直に、大変嬉しい限りでございます。

これまでも申しあげてまいりましたが、松本は松本城あつてのまちであり、松本城を次代へと引き継ぎ、守っていくとともに、歩いて楽しい城下町や水めぐりなどの具体的な事業に加え、次世代交通政策等を一層推進することにより、松本城を核として、風格と賑わいのある城下町の再生を目指していくデザインは、将来にわたり、街の賑わいと活力を創出し、松本市全体の持続的な発展へと繋がるものと考えております。

現在、「松本城を中心としたまちづくり」として鋭意取り組んでおります、松本城南・西外堀復元、内環状北線整備、大手門枳形跡整備に加え、今年度新たに、「松本市歴史文化基本構想」の策定に取り組むこととしております。

この基本構想は、市内の各地域に存在する文化財を有形、無形、また、指定等の有無にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境を含めて保存、活用することにより、文化財を核とした地域の魅力を今後のまちづくりに生かしていくものであります。

この営みを通して、市民の皆様の郷土松本に対する誇りや愛着が、より一層高まり、さらには、松本市の魅力をアピールする観光資源の掘り起こしにも繋がるよう取り組んでまいります。

さて早いもので、平成25年度も2カ月が経過し、私も市長に就任して、10年目を迎えました。

この間、議会を始め市民の皆様の温かいご支援、ご協力を賜りながら、無事に市政の舵取りを務めさせていただきましたことに、改めて心より感謝を申しあげる次第であります。

本年度の市政運営に対する所信につきましては、去る5月15日に開催された第2回臨時会の際に申しあげましたとおり、市政運営の大きな柱に据え、都市宣言した「健康寿命延伸都市・松本」の更なる前進に向け、引き続きスピード感を持って、邁進してまいること尽くるわけでございます。

とりわけ「健康寿命」に取り組むリーディング都市として、9月から11月までの

間を「ヘルスプロモーション・シーズン」と位置付け、健康寿命を多角的に捉え、健康を支え育む社会環境の整備を促進すべく、全体をコーディネートして、取り組んでまいります。

9月には、オープニングイベントとして、国の「健康日本21」の取組みを推進する大会を松本市に招致して、「健康日本21推進松本大会」が開催されます。

その後は、より親しみが持てるように、秋の花の名前に例え、9月を「なでしこの章」、10月を「ききょうの章」、11月を「はぎの章」として、「健康フェスティバル」「医療ルネッサンス松本フォーラム」「世界健康首都会議」を、それぞれメインイベントに位置付け、さらにはエンディング・イベントとして、「第11回日本ヘルスプロモーション学会」の開催が予定されております。

この一連の「ヘルスプロモーション・シーズン」を通して、「健康寿命延伸都市・松本」を全国へ、そして国際的な場へと発信してまいります。

さて、松本市では、ご承知のとおり、「市政まちかどトーク」や「市長への手紙」などを通して、市民の皆さんから幅広く意見、提言を聴く取組みをしておりますが、残念ながら、若い世代からの意見が比較的少ないと感じておりました。

私は、20年、あるいは30年先を見据えたまちづくり、と常々申しあげておりますが、そのためには、その担い手となる若い人たちが、もっと市政やまちづくりに関心を持って参画していただくことが不可欠であると考えております。

このような思いもあり、昨年の市長選挙では、「若い人材、ニューリーダーの育成」をマニフェストに掲げましたので、去る5月25日、初めての試みとして、様々な活動を行っている若手市民の皆さんと、市の部課長による討論会を開催いたしました。

当日は、「子どもが健やかに育つまち・松本」をテーマに、私のコーディネートの下、若手市民の皆さんからご意見、ご提言をいただき、続いて担当部課長との建設的な討論を行いました。

そしてその際、市政やまちづくりに対し、確たる自らの考えを持ち、それぞれ意欲的に活動を実践中の若年市民層が在住することを知り、大変心強く感じたところでございます。

ご参加いただいた皆さんには、事前の打合せや勉強会に、自主的、かつ、積極的に

取り組んでいただきました。この場をお借りして、心より感謝を申しあげる次第でございます。

現段階においては、試行錯誤の取組みではありますが、かかる試みが若い世代の市政運営やまちづくりへの参画意欲を高めるきっかけとして、その一方、市職員にとりましては、新たな視点を市政に生かすための有意義な機会として、今後も、3S方式、スモールサクセスストーリー、いわゆる「小さな成功事例」を積み重ね、市民のための松本のまちづくりに努めてまいります。

加えまして、昨年、成功裏のうちに終了した技能五輪全国大会を、一過性のイベントとすることなく次代へと繋げていくため、この7月には、学校、企業、関係諸団体、行政などで構成する、「(仮称)松本市ものづくり人材育成連絡会」を立ちあげ、地域産業の将来を担う若者たちの育成や、地元への就職、並びに人材の確保など、総合的な人材育成の支援に取り組むこととしております。

今後も、若者たちの持つ、限りないポテンシャル(潜在能力)を市政に生かし、市民との協働によるまちづくりが、一層推進していくことを大いに期待するところでございます。

それでは次に、本市が抱えております懸案事項等について、若干申し上げます。

まず始めに、「片倉工業松本社有地の再開発」について申し上げます。

去る5月27日、イオンモール株式会社が開発事業者として、片倉工業松本社有地のうち、約6.25ヘクタールについて、事業用定期借地により開発を行うことを公表しました。

これまでの経過を若干申し上げますと、片倉工業の開発方針につきましては、2月定例会の提案説明の際にご報告申しあげました。

その後、去る5月13日、片倉工業株式会社の仲介があり、初めて私が、イオンモール株式会社おがきそういちの岡崎双一社長にお会いいたしました。

その際、岡崎社長からは、イオンモール株式会社としては、従来の郊外型のモール

づくりの手法ではなく、中心市街地における新しい開発形体を模索したいとのお話をいただきました。

私からは、これまでの片倉工業株式会社への説明と同様に、「松本市が目指すまちの姿と開発計画に対する基本的な考え」を説明し、既存市街地と一体となった、回遊性の高い中心市街地の形成に寄与する、松本らしい開発をされるよう強く要望いたしました。

この度のイオンモールの公表につきまして、この種の開発では、ある程度計画がまとまった段階での公表が一般的だと伺っております。

しかしながら今回の再開発は、市民、並びに関係団体の皆様の関心が非常に高く、まつもとのまちづくりに極めて大きな影響がありますことから、その開発手法や開発事業者を早期に公表いただくよう要請したところであります。

今後は、イオンモール株式会社、並びに片倉工業株式会社と十分に協議を重ねながら、松本市の効果的な発展に繋がるものとなるよう、引き続きしっかりと対応してまいります。

次に、「健康産業・企業誘致の取組み」に関連して申し上げます。

ご案内のとおり、身体健康、心の健康、社会健康を切り口に、総合的な視点から、市民が健やかに生活し老いることができる、「健康寿命延伸都市・松本」を医療産業面から効率的に支え、併せて質の高い医療・介護サービスなどが過不足なく提供されることにより、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを実感することができる、松本ヘルスパレーの構築を目指し、鋭意取り組んでおります。

去る5月14日開催された、松本地域健康産業推進協議会の総会におきましては、国等の情報提供、企業と医療・介護現場との課題解決に向けた意見交換や、実用化検証の場の確保、財源等の調整を行うとした事業計画が了承されました。

さらに今年で3回目となる世界健康首都会議は、「産業」という視点に、新たに「健康基盤」を加えて学びと都市交流の場とし、市民の皆様にも身近なものとして参加いただける内容にしたいと計画しております。

今後も、一部の企業で操業が始まった新松本工業団地への、健康産業関連企業の誘致に継続して努めるとともに、予防医療、介護予防といった新しい需要が見込まれる、医療・介護の周辺サービス分野における産業の創出、集積化、雇用の確保等に向けて、企業誘致による相乗効果が得られるよう取り組んでまいります。

また、昨年度見直した「松本市工業ビジョン」では、松本の工業が目指すべき方向を、「景気の変動に影響を受けにくい、価格決定力を持つ地域」と掲げ、松本地域の製造業の活性化、力強い工業の形成に向け、この地域の産学官が一体となり取り組むこととしております。

ご承知のとおり国は、緊急経済対策を柱とする平成24年度補正予算と、平成25年度予算の「切れ目ない対策」により、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、事業再生に向けた取組みの徹底支援を行う経済対策を打ち出しております。

松本市としましても、長野県と連携を図りながら、「まつもと工業支援センター」を核として、広く情報発信するとともに、積極的にコーディネート活動を展開し、新技術、新製品開発にチャレンジする企業を支援してまいりますので、中小企業・小規模事業者におかれましては、このチャンスを十分に生かして足腰を強くし、付加価値の高い商品開発などに積極的にチャレンジされることを願うところであります。

次に、砂防事業に関連して申しあげます。

去る5月27日、国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所による、梓川流域上空視察として、ヘリコプターに同乗する機会がございました。

古より「国を治めるには、まず川を治めよ。川を治めるには、まず山を治めよ」と語られるとおり、この度上空から視察した「釜ヶ淵砂防堰堤」「島々谷川」「奈川」の砂防事業は、まさに山を制するものであり、危機管理の要を鳥瞰ちょうかんすることができました。

また、上高地周辺の山々から流出する土砂により、大正池から徳沢までの河床が年々上昇しており、その対策が今日的な課題となっております。

大雨時には、梓川の溢水いっすい（水があふれること）により、上高地周辺の宿泊施設、道路などが危険な状態となり、加えて、流入土砂により、上高地特有の優れた景観が変化して、景勝地としての価値が損なわれることが危惧されています。

松本市としましては、平成18年に「松本市域行政機関連絡会議」を設置して、これまで関係省庁と調整を図ってきておりますが、未だ明確な河床上昇防止対策の方針が示されておられません。

私も機会あるごとに国などに対し要望しているところであり、去る5月22日には、副市長と担当部長が国土交通省に出向き、河川事業、砂防事業、さらには危機管理の面から、現状と今後の対策などを要請してまいりました。

私自身、この度の視察により、改めてその危機的な状況を目の当たりにし、特別名勝・特別天然記念物である上高地の自然をどう守るべきか、また、この豊かな森林資源をどう生かしていくかなど、早期にその方向性が示され、自然環境と調和した調整と制御がなされるよう、更なる熱意を持って取り組んでいく決意を新たにしました次第でございます。

次に、「主要幹線道路の整備促進」に関連して申し上げます。

ご案内のとおり、中部縦貫自動車道の一部として、国が建設を計画する高規格幹線道路「松本波田道路」は、平成24年1月、国の事業評価監視委員会により事業継続が決定され、昨年度は設計協議を再開するための関係機関との調整が行われ、10年間の足踏み状態から、改めて大きな一歩が踏み出されました。

国は、本年度も引き続き地元説明に向け、設計、調査を進めており、今年の夏から秋にかけて、平成13年以来、12年振りとなる地元説明会を開催するとのことであり、関係地区の皆様には説明会の受け皿となる、地元対策委員会の再開をお願いしているところでございます。

一方、「国道158号奈川渡改良」につきましては、とりわけトンネル工事の施工に際しては、広大な面積の土砂仮置場が必要となりますことから、昨年、松本市として、奈川地区の市有地を推薦いたしました。これを受け、国では関連調査を実施するとともに、奈川地区の皆様に対する説明会を開催して、了解をいただいたとの報告を受けております。

このように、国では順調に準備を進めているところであり、去る5月21日に発表された国の今年度の予算配分では、設計や用地取得費として、昨年度の倍となる2億円が示されており、今後は、順調に周辺環境整備工事が進み、トンネル工事の本格

的な着工が期待されるところであります。

松本市としましては、今後も国が示すスケジュールに合わせ、地元との調整を着実に図るとともに、引き続き国等に地域の声を確実に届けてまいります。

次に、政府が7月からの実施を要請している、地方公務員の給与削減について申しあげます。

ご承知のとおり、今回の給与削減要請は、東日本大震災の復興財源に充てるとして、国家公務員の人件費を臨時的に削減したことに対し、地方公務員の給与も、これに準じた削減を要請してきたものであります。

しかしながら、地方固有の財源である地方交付税を削減して、その対応を強いることは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権を侵すものであり、誠に遺憾であります。

また、地方の行財政改革の努力を適切に評価することなく、国が一時的に給与削減をしたことによるラスパイレス指数の数値のみを引き合いに、地方に給与削減を求めることは到底容認できないものであります。

松本市は、これまで人事院勧告を尊重し、民間給与との比較において給与改革に取り組んでまいりました。

その結果、10年余り国家公務員より低い給与水準を維持してきており、決して引下げを要請されるものではなく、今回の給与削減要請は、地方自治の根幹に関わる問題であり、慎重に対応すべきものと考えます。

去る5月16日に開催された北信越市長会総会におきましても、緊急の決議を行い、地方公務員の給与決定に国が干渉することのないよう、国に強く要請しております。

さらに6月上旬には、全国市長会も開催されますので、松本市としましては、市長会の動向などをしっかり見極め、判断してまいりたいと考えております。

さて、今週末の8日には、今年で22回目を迎える「2013サイトウ・キネン・フェスティバル松本」のチケットが販売開始となります。今年は、来る8月12日から9月7日まで、27日間の公演日程になっております。

今年の公演は、オーケストラコンサートを始め、イギリスが世界に誇る夏の音楽祭

の中で、最も権威のある「グランドボーン音楽祭」との共同制作によるオペラ2作品のほか、ジャズを取り入れたプログラムなど、例年にも増して、魅力あふれる多彩な内容となっております。

さらに、文化・観光交流都市などでのスクリーンコンサートは、開催都市を一つ増やし、札幌市、金沢市、鹿児島市、福岡市、熊本市の5都市で開催します。

また、去る5月31日には、小澤征爾総監督が松本市役所を訪れて下さいました。

小澤監督からは、今年の公演に向け、「初心に戻り、新たな一步を踏み出したい」と、演目全てに十分に配慮し準備されているとのお話を伺ったところでございます。

是非とも今年は、万全な体調の下、お元気な姿で松本入りしていただき、フェスティバル全体の統括、オーケストラや若手演奏家の指導を始め、オペラ「こどもと魔法」の指揮をしていただけるものと、心より期待致しております。

「楽都松本」の存在と魅力を高め、至高の響きを全国へ、そして世界へと発信し続けるサイトウ・キネン・フェスティバルを、今後もできる限り支えていきたいと考えておりますので、議会を始め市民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例3件、契約3件、財産3件、道路1件、その他3件の、合わせて13件となっております。

まず始めに、条例につきましては、芳川小屋地区などにおける第21次住居表示整備事業の実施に伴い、この区域の施設の位置表示の変更などを一括して行う条例と、市道の占用物件に、新たに太陽光発電設備等を追加する条例改正など、3件を提出しております。

次に契約案件として、文書館の新築主体工事、堀米保育園の改築主体工事、島内小学校の大規模改造第1次整備事業・第1期主体工事の請負契約を提出しております。

次に財産として、消防団における消防機械力の維持・向上を図るための小型動力ポンプ付積載車4台、並びに小型動力ポンプ積載車5台の取得と、美芳町集会所用地の

無償譲渡を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道1件のほか、辺地債を財源として公共的施設の整備を行うための総合整備計画を定める議案、住居表示整備事業の実施に伴う議案2件を提出しております。

また、議案以外のものとしましては、平成24年度の繰越明許費繰越計算書等の繰越し4件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業計画等7件を報告いたしております。

なお、今会期中には、旭町小学校の大規模改造第1次整備事業第2期主体工事の請負契約、並びに名誉市民の決定について、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(以 上)